

## 上田市教育委員会6月定例会会議録

### 1 日 時

令和3年6月24日（木） 午後3時00分から午後3時50分まで

### 2 場 所

上田駅前ビルパレオ2階 会議室

### 3 出席者

#### ○ 委 員

教 育 長	峯 村 秀 則
教育長職務代理者	北 沢 秀 雄
委 員	綿 谷 憲 一
委 員	森 田 小 百 合
委 員	大 久 保 恵 子

#### ○ 説 明 員

小野沢教育次長、児玉教育参事、山賀教育総務課長、翠川教育施設整備室長、緑川学校教育課長、竜野生涯学習・文化財課長、西嶋人権同和教育政策幹、櫻井スポーツ推進課長、小坂第一学校給食センター所長、小泉中央公民館長、小山西部公民館長、柳原情報ライブラリー館長、和根崎上田市立博物館長、小林丸子地域教育事務所長、松木真田地域教育事務所長、樋口武石地域教育事務所長

## 1 あいさつ

まもなく6月が終わる。これで1年のうちの1/4が終わった感じである。どの所属も大変ていねいに取り組み、コロナに最大の注意を払いながら行っていただいている。また、上田市でもワクチンの接種が始まっている。各所属から大勢の職員が土日、出勤している。そのような状況の中で、緊張感をもって3箇月を過ごすことができたと感じている。感謝している。これから定例会の中でいろいろと報告、協議があるが、今後に向けて大事な内容なので十分ご協議いただきたいと思う。教育委員の皆さんお願いしたい。

## 2 協議事項

### (1) 学校体育施設開放事業における判断基準(校庭)の変更について(教育施設整備室)

○資料1により翠川教育施設整備室長説明(要旨)

資料1をご覧ください。1は提案趣旨ということでまとめている。以降は経過を少しまとめている。最初は、新型コロナウイルスの発生により、令和2年2月28日から学校開放の中止を余儀なくされ、市内の感染状況及び長野県から発出される感染レベルなどを根拠に、その後解放と中止を繰り返して、1年4箇月近くが経過している状況である。添付された資料の3ページ(別紙)をご覧ください。学校開放の経過等をまとめている。

経過の途中、令和2年7月までは校庭、体育館とも市内新規感染者が確認されてから2週間は中止と運用していた。その後、8月4日に長野県対策本部から、感染対策、感染警戒レベルの新基準(6段階)が示されたことから、上田市においても、学校開放の可否について、体育館、校庭を分けて中止・再会の基準を設けたところである。何よりも、学校にウィルスを持ち込まないということから基準を設けたものだが、特に体育館においては、1人でも新規感染者が発生した場合には開放基準を中止としたところである。

その後、10月6日付で基準を見直して現在に至っている。裏面の一番上の表が現在の基準である。体育館、校庭ともに感染警戒レベル4(特別警報I)が発表された翌日から中止ということになった。今般、令和3年5月1日から条例どおり校庭の開放を開始したが、すぐに5月14日上田圏域に感染警戒レベル4(直近一週間人口10万人当たりの新規感染者数10人以上)が発令されたため、基準に従い体育館、校庭とも開放中止とした。この際、特に校庭の開放中止に対して「感染リスクは低い、校内へのウィルス持ち込みの危険性は僅少ではないか」などの観点で開放を求める声が寄せられた。所管課としても、可能な限り学校体育館施設が有効に活用されて、かつ、児童生徒に影響がなく、学校教育活動に支障がない範囲での両立を目指したいと考えている。ワクチン接種が勧められる中で、心身の健康を保つことや人々の生活が極端に制約されない新たな社会の体制を構築していく必要があるので、校庭の開放における判断基準の見直しについてご協議をお願いしたい。

#### 【現状基準に対する見直しの理由】

2ページの【現状基準に対する見直しの理由】は、三密を回避できる運動施設として開放を求める声が多い。主な校庭の利用団体は、スポーツ少年団、学童スポーツ団体、一般ソフトボールリーグ等ということで、子どもたちの育成に役立つという点。特に夜間以外の休日の昼間の関係だが、学校長許可による子どもたちの団体が非常に多いというような状況がある。「県外他市の状況」について、基準を定めているのは4市。基準が下がる松本市を除く3市(小諸市、中野市、佐久市)で、校庭開放の中止の基準を感染警戒レベル「5」としている基準がある。

#### 【基準の改正】

校庭について、屋外施設で三密を回避することができること。児童生徒との共用箇所が極めて少なく感染リスクが低いことや市民の運動機会の確保という観点から、利用中止の判断基準

については上田圏域に「感染警戒レベル5(特別警報Ⅱ)」が発表された場合とし、感染警戒レベル4以下の状況においては開放を継続することとしたい。

#### 峯村教育長

今、話があったように基準と緩和のことについて、校庭に限ってレベル5にするという案である。こちらについてご意見をお願いしたい。

#### 北沢委員

方向としてはよいと思うが、基準を変えるということはそれなりの議論がなされたと思う。何を基準にしたのかは資料にも記されているが、例えば保健所の意見など、一番参考にしたのはどこの機関か。

#### 翠川教育施設整備室長

これは、どこの意見を一番という形ではない。私どもはコロナ禍において、どのような形で学校開放を進めていくのかという点と学校をどう守るのかという観点、この2つで考えた場合、いろいろ基準を変えてきた部分はあるが、体育館と校庭の感染リスク、学校へウィルスを持ち込むという点では圧倒的に違うだろうというところは報道されている部分もあり、保健所等で発表されたり、県対策本部からたくさん出されていたりしている資料等からも鑑みて、校庭と体育館はやはり少しレベルが違っていいのではないかといいところでもかなり議論をした経過がある。まとめてみると今日の資料のような形になるが、教育委員の皆さまにご意見を伺いたいところが一番である。

#### 北沢委員

体育館と校庭を分けることは市民にも理解ができると思う。ただ、基準を変えたということになれば、どのような理由で基準を変えたのかは問われると思う。体育館と校庭は当然状況が違うのだから、別個に考えて然るべき。密閉された空間と、開放されている空間とでは、基準を変えてもよいのだろうということは、市民の皆様にもご理解いただけると思う。ただ、感染警戒レベルが変更された時に、どうしてそのようにしたのかということが、きちんと回答できる根拠や理由を用意しておく必要はある。

#### 峯村教育長

なぜそのようにしたのかという理由が必要だと思う。今、北沢委員にはこの方向をお認めいただいたので、市民の皆さんに納得していただけるような説明についてご用意いただくということではいかがだろうか。なかなか難しいことだが、1つ、私も相談を受けたときに学校施設で土日に子どもたち、スポーツ少年団等が使うことも規制してしまうことはどのようにしたらよいかという悩みがある。今まで、コロナウィルス対策本部会議では、他の皆さんからは厳しすぎるということを何度も言われてきた。だが、例えば、体育館の場合は利用者団体が使うトイレは子どもたちが掃除するというのを普通に言い続けてきた。それなりに配慮してくれということを守ってきたことがある。今日は方向を認めていただいて、もう一回説明の内容を検討するというのでお認めいただければありがたいがいかがだろうか。

北沢委員

もう少し具体的に言うと、国・県等の公の機関から出ている基準から引用すれば、こういう結果になるということが端的に説明できると思う。松本市や長野市はそうだからということでは、根拠や理由として弱いのではないかと思う。

峯村教育長

おっしゃるとおりだと思う。では、こちらの件は検討をさせていただくということによろしいか。それとも時間的に厳しい内容があるのか。

翠川教育施設整備室長

校庭について、緩和するという方向でお認めいただければと思っている。時間的なものについては、一旦レベル4になってちょうどよい時期に中止していたわけだが、その後レベル1まで下がったがまた最近レベルが上がった。いつどうなるのか分からないので、ここは早めに対応を決めておきたい。

峯村教育長

委員の皆さん大変申し訳ないが、教育委員会で説明を考える。その内容を郵送させていただくので、そちらを読んでいただいてご意見をまたお寄せいただくことをお願いできないだろうか。

大久保委員

資料に記載があることは、松本市を除く3市、小諸市、中野市、佐久市は警戒レベル「5」でよいとしているのか。その際に説明というのは3市にないのか。このような理由で開放しているということはないのか。

翠川教育施設整備室長

今、大久保委員がおっしゃられたように、松本市はレベル4で体育館も校庭も中止ということで今の現行の上田市と判断基準は同じである。他の3市については、校庭がレベル5ということで行っている。どこも基準がなく、7月、8月頃に我々が最初に基準を作成した。その状況も徐々に変わってきて聞き取りをしたところ、そこは目安だということで聞き取っている。明確な理由は聞き取っていない。

峯村教育長

3市がきちんとした理由がないということなのか。

翠川教育施設整備室長

明確な理由は聞けなかった。

大久保委員

屋外であることが大きな理由だと思う。個人的には外なのだから、体育館よりも緩和されてもよいのではないかと思う。何らかの申し出のようなものがあつたときに、きちんと説明ができれば理想的だと思う。

綿谷委員

屋外の感染の可能性は低いと思う。体育館の場合は屋外ということで感染リスクが少ないと思うのでよいと思う。

小野沢教育次長

今のお話は、学校施設開放の基準ということでご説明したが、他の一般の城跡体育館等についてはレベル5にならないと使用を中止という形にしていない。学校関係だけは、子どもの教育環境に併設ということで、昨年1段階ゆるい段階で使用を禁止してきたところである。しかしながら、県の警戒レベルの話では、特定の段階にいったら学校はこうなさいという基準があるわけではない。あくまでも人口1万人あたりの感染者の比率で警戒してほしいということで個別の施設の取扱いについては、それぞれの教育委員会の考えで、この段階にきたら中止にしましょうという考えで昨年レベル4ということでまず県下で先駆けて作ったと思う。それに追随し他の自治体も、レベル4で上田市が行っているということで、それぞれの教育委員会でお決めになったと思う。昨今のオリンピックに向けたさまざまな取扱いについても、非常事態宣言が出て行うとか、競技場の50%使用人員とか、国の方も非常に施設の利用について柔軟な対応をしてきている。上田市も半年近く利用してきた中で、外での感染の恐れは比較的少ないだろうと市民の中からも個別に緩和についてのご意見をいただく中で、今回提案させていただいた。なかなか、国、県の基準から逆算して市はこうしましょうということがこの場からご説明できなかつたので、担当課もそういったことで説明できなかつたわけである。昨今の状況を見ると、屋外についてはレベル4で禁止にしなくてもよいのではないかと、そのあたりも事務局の判断で今回ご提案をさせていただいたことである。何とぞそのあたりをお含みいただいてご判断いただきたいと思います。

峯村教育長

いずれにしても北沢委員のご意見はごもっともだと思う。他の市町村の聞き取りも含めて、この部分についてもう一回大至急検討し、お手紙でお送りしてご意見をお伺いする段取りでいかがだろうか。大筋お認めいただいたので、あとは説明をどうするのかということになる。

小野沢教育次長

説明責任という意味での教育委員会の説明の文面については、またお諮りしたいと思う。

全員了承

## (2) 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について（学校教育課）

○資料2により緑川学校教育課長説明（要旨）

毎年、長野県教育委員会と上田市教育委員会で資料の裏面にある了解事項を取り交わしているものである。長野県教育委員会と市町村教育委員会は、全県の視野に立って教育行政の適性かつ円滑な運営を図るため、教職員の人事については、県教委は市町村教委との連絡の上、校長の意見を尊重し、異動原案を作成することとしている。このことから、本日の定例教育委員会です承されれば、本日から令和4年5月31日までの間、了解事項について長野県教委と上田市教委で取り交わし、実施をしたいということである。

峯村教育長

例年行っている教員の人事異動のことについてである。お認めいただければ、上田市教育委員会の印を押して県へ提出したいと思う。

いかがか。

よろしいか。

全員了承

### 3 報告事項

#### (1) 令和3年度 寧波市のジュニア大使国際友好都市親善交流事業の中止について (学校教育課)

○資料3により緑川学校教育課長説明(要旨)

##### 1 事業の概要

平成7年に旧上田市と「友好交流提携」を結び、平成9年の第1次にジュニア大使を派遣している。近年は隔年で市内の中学生が訪問し交流を深めており、平成30年度で寧波市を訪問、第10次となっている。昨年の令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で事業を中止している。今年度について訪問する予定となっていた。

2 予定されていた派遣団の規模、3の直近の派遣状況については資料記載のとおりである。

##### 4 派遣事業の中止の理由

現在の中国は、感染症危険情報レベル2(不要不急の渡航をおやめください)が外務省より発出されており、このことから生徒の安全性を考慮し、この今年度事業を中止したいといったものである。

6 今後の予定としては、感染状況を鑑みながら来年度事業として検討してまいりたい。

峯村教育長

説明のとおりだが、いかがだろうか。

よろしいか。

全員了承

#### (2) 日本遺産ガイド育成講座の開催について(生涯学習・文化財課)

○資料4により竜野生涯学習課長説明(要旨)

資料4をご覧ください。日本遺産ガイド育成講座は、昨年に引き続いて行っている事業で今年度も開催する。今回は、初級編、中級編を行う。中級編については昨年度初級編で受講いただいた経験のある皆さん、約17名の方を対象にして行う。初級編については日本遺産ガイドに興味のある方を対象に行っていく。内容については別紙に記載のあるとおりである。初級編は全3回を9月と10月の2回に分けて行っていく。資料の裏面に中級編の記載があり、こちらについても全3回であるが、中級編についてはより実践的な内容ということで考えている。同じように日本遺産に認定された長和町、千曲市との交流つながりで力を高めていただき

たいと思っている。なお、皆さんのお手元にお配りした缶バッジだが、上田市で日本遺産協議会の方で作ったオリジナルのデザインである。先日20日に1周年記念コンサートのときにお配りしたものが少し余っていたので皆さんにも配布させていただいた。ぜひ、宣伝していただければと思う。

峯村教育長

ガイド育成に係る予算は全額文化庁から出ている。上田市の一般財源が関わらないことになる。ただ今の報告についてご意見があればお願いしたい。

綿谷委員

初級を終えた段階でガイドはできるのか。

竜野生涯学習・文化財課長

そもそもこのガイドというのは、ボランティアガイドやシルバー人材センターからのガイドがあるがどこが違うのかについては、今回の日本遺産ガイドについては、目標としては有償ガイドができる方を目指している。受講していただく効果は、この講座を受けていただいて自分たちのまちの文化財を自分たちの言葉でお話し、来訪者に自分たちの言葉で自慢してもらおう。そういう中で自信をつけていただいて、上田にきたというより、「この人に会えて、この人にガイドをしてもらった」と印象に残るような、そのような人材を養成したいと思っている。そのような意味においては、初級編であっても、それぞれの自分の中で消化してもらったものを自分の言葉で話していただければよいと思っている。ぜひ、実行いただければと思っている。

綿谷委員

観光客から実際に行った評価や成果等はあるのか。

竜野生涯学習・文化財課長

まだ養成中である。ただ、すでにこの間に3月28日の如来の公開であったり、上田駅のビジターセンターであったり、あるいは先日の20日の公開であったり、そのようなときに実際に講座へ参加していただいた皆さんにガイドをしていただいている。まだ、お金をいただくというところまでいかないが、徐々に自分でガイドをしながら自信を高めていただいている。先ほどお話したような形で、ご自分の言葉でお話ができるガイドになっていただけると期待をしている。

北沢委員

ガイドの養成講座を生涯学習・文化財課で行うことはとてもよいことだと思う。このようなことについて、和根崎博物館長は、実績から得意な分野だと思う。感想をいただきたい。

和根崎博物館長

4月から博物館へ異動となり、なかなかこの事業に関わることがなく、先日、1周年記念のイベント等にも顔を出してきたが、とにかく昨年私が一番心配していた全体で市役所もそうだが、地域をあげてこの日本遺産ということ盛り上げていこうということが非常に感じる事ができた。特に先週の土曜日の事業でも感じた。本当に私が考えていたような取組をいろいろな職員が、あるいは地域の皆さんが担ってくれているんだというところでは1年経ってみて本当に日本遺産に認定されてよかったと感じている。

峯村教育長

日本遺産認定では、東急エージェントの高山さんにきていただいて、「レイライン」という言葉を高山さんが考えてくださった。和根崎館長とお二人で、夜遅くまで申請書の中身を見ても本当に丁寧に検討していただいた経緯がある。また、使わせていただいた岡田さんの写真も非常にすばらしい写真である。今回の認定は総合力で認定されたと思う。

ほかにはいかがか。

よろしいか。

全員了承

### (3) 令和3年度開催の企画展等について（市立博物館・信濃国分寺資料館）

○資料5により和根崎博物館長説明（要旨）

資料5をご覧ください。市立博物館、信濃国分寺資料館における令和3年度開催の企画展等について申し上げるが、あくまでも現段階の計画なのでご確認いただきたい。例年、市立博物館では3月にひな人形展、信濃国分寺資料館では1月の八日堂縁日にあわせて、蘇民将来展を開催しているが、ここで報告させていただく3つについては、今年度の独自の企画展として開催するものである。

#### 1. 市立博物館

市立博物館としては資料（1）夏季企画展、（2）特別企画展を今後計画している。1つは夏季企画展ということで、7月17日（土）から8月29日（日）の1箇半月となるが、別所線の復興記念ということで「千曲川の赤い鉄橋と上田電鉄100年」というタイトルで開催する。これについては、ただ今の日本遺産認定1周年ということもあるので、協賛事業として進めさせていただいている。今回の企画展については、地域の皆さんにまず観ていただく、コロナ禍で当然観光客の方にも観ていただくこともできるが、まず地域の方々の発信ということに目を向けて進めているところである。

続いて特別企画展について、期間は8月5日（木）から10月5日（火）までの2箇月間となる。こちらについては期間が夏季企画展と被る部分があるが、夏季企画展については博物館の2階を中心に開催する。特別企画展については、博物館の本館の1階を中心に開催する。タイトルは、戦国武将の書状展ということで真田幸村の直筆手紙等を中心にした展示にしたいと考えている。県外の収集家のコレクションをお預かりして、秀吉や家康、直江兼続



といった真田信繁、昌幸とのゆかりのある戦国武将の書状について展示をさせていただく中で、それぞれの手紙の書き方や様式であるようなことに踏み込んだ展示の計画をしているところである。

## 2. 信濃国分寺資料館

信濃国分寺資料館は市立博物館の後ということになるが、秋の企画展として「上田盆地の玉作り遺跡～社軍神遺跡」についてご紹介をする。こちらについても地域の方々に上田地域の遺跡について発信していきたいと交渉の中で生まれた企画展であるが、玉作りの「玉」というのは、言葉としては勾玉という言葉をお聞きになられたことがあると思うが、その玉である。上田城の石垣に使われている緑色凝灰岩は、太郎山から産出されることは皆さまもご承知だと思うが、その緑色の石を使って現在で言えば指輪に使うようなきれいな玉に仕上げることで、それを今でいえばお金に変わるものとして流通していたのかと思うが、その一大産地が上田市の丸子地域、特に塩川周辺のところにこの社軍神遺跡があったということが分かっている。その部分について、地域の皆さんを中心に展示をご覧いただきたいと考えている。期間は9月25日(土)から11月14日(日)ということである。

## 3. 新型コロナウイルス感染拡大防止の取組み

いずれの期間についても、新型コロナウイルス感染対策防止については資料に記載されているとおりで、特に上田市行政チャンネル等を通じた発信等を行うことで、県外の皆さまにも今回の展示についてはお伝えできるような取組として今後も努めてまいりたい。

### 峯村教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問等があればお願いしたい。

### 森田委員

すばらしく魅力のある企画だと思う。コロナ禍の中で関心はあってもなかなか博物館へ出向いていくことが難しい。もっと言えば、市外の方でも、特に別所線の赤い鉄橋は全国的にも非常に注目されることになったので、かなり注目されていると思う。資料に行政チャンネル等の発信と記されているが、上田市内だけの市民の方たちの発信だけでは非常にもったいないと思う。行政チャンネルが窓口になると思うが、それ以外のチャンネルともうまく連携して、全国レベルで発信・PRできるようなつながりを検討して進めていただきたい。

### 峯村教育長

ご要望ということお聞きさせていただく。

### 和根崎博物館長

やはり、行政チャンネルだけだと市内の方が中心になることがあると思うので、今、継続していくために計画していることは、市のTwitterを利用してまずそこで拡散をして市のホームページにアクセスをしてもらい、そこでYouTubeを経由した市の行政チャンネルへアクセスをもらう流れを検討している。なかなか高齢者の方々はこのようなルートは難

しいことがあるので、できるだけ大勢の方に周知できるようにいろいろなツールについては考えていきたい。

#### 森田委員

参考にまでだが、以前、私の業務上で一都三県、東京都と千葉県、埼玉県、神奈川県での上田市の認知度ということ調査、分析したことがあった。特に歴史好きな方や信州に関心のある方は、上田市の情報があればぜひ知りたいことがあったり、つながりがあったりと思う。ぜひ、情報の関係課等と協力していただきたい。

#### 北沢委員

昨年は水害に関わる「戌の満水」の展示を博物館で2回開催していただき、素晴らしい資料も作成していただいた。今回、「赤い鉄橋」に関わって、何か資料的なものは作成する予定はあるのか。

#### 和根崎博物館長

今回、図録等については見送らせていただいた。今回は写真の展示が主になるため、個人所蔵の写真が多くて、図録として販売になることは障害になると見受けられることを心配している。今回も以前に塩田の方で本を出した方に相談してみると、例えば上田丸子電鉄といていた当時の写真でそれを追いかけていくと写真の著作権までたどりつくことが非常に難しいというような弊害がある企画展ではある。今回写真については、市内に在住の方からいただいて画像については提供していただいているが、掲載するとなるとなかなかハードルは高い。書状展も同じで個人のコレクションなので盗難を恐れてあまり紹介したくないという事情がある中で今回の図録は見合わせた。ただ、国分寺資料館の展示についてはいつもどおり図録を作る予定なので、そちらについては市民の皆さんに活用していただけたらと思っている。

#### 峯村教育長

ただ今の報告についてよろしいか。

#### 全員了承

#### (4) スポーツ関係市長表敬訪問について(スポーツ推進課)【説明なし】

○資料6

#### (5) 寄付の状況(学校教育課 上田図書館)【説明なし】

○資料7

(6) 行事共催申請状況について

(学校教育課 生涯学習・文化財課 スポーツ推進課 丸子地域教育事務所) 【説明なし】

○資料 8-1 8-2 8-3 8-4

(7) 公民館だより (各公民館) 【説明なし】

○資料9

峯村教育長

それでは、報告事項の(4)から(7)までは説明はない。ご意見、ご質問等があればお出しいただきたい。

よろしいか。

○全員了承

4 その他

峯村教育長

その他で何かあればお願いしたい。

よろしいか。

峯村教育長

それでは以上をもって6月の定例会を終了する。

○全員了承

閉 会